

福祉サービス第三者評価結果の公表事項

評価機関（評価機関認証No.）	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会（福井福祉評価認証第1号）
評価調査者研修番号	第6-15号、第5-18号、第10-1号

【基本情報】

①施設・事業所情報

名称：ほほ咲みの郷	種別：児童養護施設
代表者氏名：竹田 淳	定員（利用人数）： 40 名
所在地： 福井県福井市花野谷町第36号8番地6	
TEL：0776-54-2206	ホームページ：https://www.keichoukai.or.jp/hohoemi/
〔施設・事業所の概要〕	
開設年月日 2017年10月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 慶長会	
職員数	常勤職員： 26名 非常勤職員 3名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 9名
施設・設備の概要	（居室数）
	（設備等）
児童居室40室。相談室2室 調理室5室 浴室5室 トイレ13室 医務室1室 静養室3室 心理療法室2室 親子生活訓練室1室 地域交流スペース1室 検品室1室 電機温水器、洗濯機、水道、自動火災報知機、インターネット無線LANなど	

②理念・基本方針

<p>理念：子どもたちが「微笑み」にあふれた温かい施設（故郷）で花を咲（さ）かせ、社会に巣立ってもらうために</p> <p>①子ども一人ひとりの個別状況を十分配慮し、小舎制での家庭的な養育環境の下、安全で安心して健やかな子供の育ちが守られる運営に努めていきます。</p> <p>②子どもの年齢や発達に応じた成長を支える養育環境の基盤造りのためにも、愛着関係や信頼関係の形成に不可欠な「子どもを大切に受容できる職員・子どもたちに真摯に向き合える職員」の育成に努めていきます。</p> <p>③家族との交流を深め、子どもたちが家庭復帰していくための保護者の養育機能を高めていく取り組みを始めていきます。</p> <p>④児童相談所をはじめとする関係機関との連携を密にし、施設での生活を終えた後も自立した暮らしが続けられるよう、継続的支援に努めていきます。</p> <p>方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・怒鳴らない 叱らない 大きな声でやり取りをしない。 ・大人が複数で子どもに向かって、子どもが楽しくないやり取りをすることはやめる。 ・言葉使いを丁寧に 子どもの年齢にあった言葉づかい。 ・指示命令でない → ともに暮らす信頼できる大人のモデル化。 ・過干渉はしない（子ども本人が望んでいなければ過干渉） ・食事の時間はたのしく 言いたいことは終わってから。 ・理屈や説教を言わない → 短く 簡潔に 信頼の心を忘れずに。 ・してはならないこと していいこと を伝えるときには静かに 短く しっかりと。 ・無条件の受け入れがなかった子どもたちが必要としているのは ・自分の存在そのものが無条件に受け止められ、日々大切にされていることを実感すること。 ・リセットとは、水に流すことではなくて、最初に戻って効果的なやり取りを再開すること。 ・コミュニケーションは 伝え方の工夫 言葉への依存度を高くしない。 ・伝達手段は他にもいっぱいあるから。 ・伝えたいことが子どもに伝わったという確信がもてること

③施設・事業所の特徴的な取組

<p>平成29年10月福井市「ふれ愛園」より当法人（社会福祉法人慶長会）に移譲され「ほほ咲みの郷が」として運営が開始された。平成31年2月～施設を改築をすることで、大舎制から小舎制に変更し、より家庭的な環境に移行することで養育もより個別対応を行うよう援助支援に取り組んできた。</p> <p>平成31年度より里親支援専門相談員を配置し、制度の普及啓発や里親希望者に対して、里親認定前研修（施設研修）を行うなどの取組をはじめている。</p> <p>今後社会的養護推進計画（施設計画）に沿って小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化機能転換に向けて職員の専門性を高める取り組みを進めていきたい。</p>
--

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年6月5日（契約日） ～
	令和3年2月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	— 回（平成一年度）

⑤総評

<p>【特に評価の高い点】</p> <p>《福祉人材の確保・育成》 施設に必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、専門職等の配置・人員体制は運営規程に明記している。ホームページや福祉系大学への個別就職説明会等を通じて効果的な採用活動を実施している。また、心理職や里親支援員を採用し人員体制の充実に努めている。</p> <p>《養育支援の質の確保》 自立支援計画策定の責任者を設置し、さまざまな職種の関係職員が参加して適切なアセスメントが実施されている。また、自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。 自立支援計画策定マニュアルに基づいたパソコンソフトが導入され、自立支援計画票による記録が入力され、職員が共有し確認をしている。モニタリング、実施評価見直しシートを活用して多職種で支援会議を行い、評価・見直しを行っている。</p> <p>《養育支援の質の確保》 定期的な嗜好調査を行ったり、食育指導員（管理栄養士）が食事場面等で子どもたちとかかわったりして、子どもの苦手な物、好きな物、がんばっている物、改善したい点などが把握され、献立等に反映されている。</p> <p>《養育支援の質の確保》 職員には看護師が配置されており、子どもの健康状態は、ホーム職員と共に看護師によっても把握・管理されている。すべての子どもがおくすり手帳を保持し、服薬が必要な子どもには、服薬した日付、確認した職員、時間、様子などを記録に残し、チェックを行っている。</p>

<p>【改善を求められる点】</p> <p>《事業計画の策定》 中・長期計画を策定していないが、経営課題や問題点は明らかにしているため、それらに基づいて、中・長期計画の策定を望みたい。 中・長期的なビジョンを明確にした計画を策定し、その上で年度事業計画を策定されることを望みたい。</p> <p>《養育支援の質の確保》 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがない。仕組みを構築することを期待します。 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われていない。また養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められていないため、改善の取組みを定期的に行うことを期待します。</p> <p>《子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援》 不適切なかわりがあった場合を想定して、発見から情報収集・事実確認、検証・分析、対応・処分、その後のフォローまでの流れ、施設長等の役割、通告者の権利擁護などの仕組みや記録を整備することが望まれる。</p>

⑥第三者評価結果に対する事業所のコメント

<p>今回、初めての評価受審となり、客観的な評価によって施設の状況を知り、改善を考える良い機会となりました。 特に「中・長期的な事業計画の策定」「標準的な支援の仕組み」等に関する改善点において、次事業計画に反映し、組織としての基盤強化に向け、早期改善に努めて参ります。 良い評価を得た「養育支援の質の確保」という点においては、日々の養育支援の中で検証、分析から実践につなげ、更なる質の向上に取り組み、効果的な養育支援の継続を目指します。</p>
--

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

児童福祉サービス版

【共通評価基準】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 理念・基本方針は、施設の実施する養育・支援の内容や特性を踏まえ、職員の行動規範となるように具体的な内容になっている。	
	改善できる点/改善方法： 理念・基本方針は、会議や研修会等の場面で職員への周知を図っていない。また、子どもや保護者へのわかりやすく説明した資料作成による周知も図っておらず、周知状況の確認もしていない。会議等での職員への周知やわかりやすい資料を作成して、子どもや保護者への周知を図るよう望みたい。あわせて周知状況も確認し、継続的な取り組みを行うよう期待したい。	

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている	a
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 県社会的養護推進計画や施設長拡大会議を通じて、社会福祉事業全体の動向や児童福祉法改正の内容を把握している。また、子どもの数・子ども像等も把握し、定期的に養育・支援のコスト分析等もを行っている。 児童福祉法改正に伴い、グループホームの設置、人材育成等の多くの課題を把握し、役員間での共有がなされている。福井市内の高校等に通学する利用者の利便性を配慮した場所にグループホームを設けることについて具体的な取り組みを進めている。	
	改善できる点/改善方法： 所長会にて経営課題を明確にしているが、経営状況や改善すべき課題を職員に周知していないため改善を望みたい。	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 中・長期計画を策定していないが、経営課題や問題点は明らかにしているので、それらに基づいて、中・長期計画の策定を望みたい。 中・長期的なビジョンを明確にした計画を策定し、その上で年度事業計画を策定されることを望みたい。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
7	② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
コメント	良い点/工夫されている点： 法人事務局の指示により年度事業計画を策定して、定期的に評価・見直しを行っている。	
	改善できる点/改善方法： 事業計画は、職員等の参画や意見を集約・反映して策定したものではなく、職員への周知や理解を促すための取組は行っていない。事業計画を職員等の参画や意見を集約・反映して策定し、職員へ周知や理解を促す取組を行うよう望みたい。 事業計画の主な内容について、子どもや保護者等に周知をしていない。「子どもの権利」等、わかりやすい資料を作成して周知を図るよう望みたい。	

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
9	② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 第三者評価結果を分析・検討する場として、組織内に委員会等を設置し、PDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施するよう期待したい。 第三者評価結果を分析した結果やそれに基づく課題を文書化して、職員間で課題の共有化を図り、改善の取組を計画的に行うことを望みたい。	

II 組織の運営管理

II-1 施設長の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する取組として、職員会議で「職員と子どもとの関わりについて、失敗を恐れず取組むこと」を明確にしている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 施設長は、自らの役割と責任について、広報誌等での表明をしていない。また、不在時の権限委任等も明確化していないため改善の取組を期待したい。 施設長は、研修会等に参加して法令遵守について理解をしているが、職員全体が遵守すべき法令に関して、周知するための具体的な取組を行っていない。職員に対して会議等で周知するよう望みたい。</p>	

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえて分析を行い、法人所長会にて提案を行っている。また、職員の働きやすい環境整備として、宿直制ではなく夜勤制を採用している。</p> <p>改善できる点/改善方法： 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に分析を行っていない。分析による課題を明らかにして、改善のための具体的な取組を示し、それに合わせて職員の意見を反映するための具体的な取組を行うことを望みたい。 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために具体的な体制を構築していない。具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画するよう望みたい。</p>	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
15	② 総合的な人事管理が行われている。	b
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 施設に必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、専門職等の配置・人員体制は運営規程に明記している。ホームページや福祉系大学への個別就職説明会等を通じて効果的な採用活動を実施している。また、心理職や里親支援員を採用し人員体制の充実に努めている。 基本方針に「期待する職員像」を明記している。また、社会保険労務士等と相談し、職員処遇の水準について処遇改善の必要性等の評価・分析に取組んでいる。定期的に職員に対して意向調査を行い、処遇改善を行っている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 人事基準は作成しているが、人事異動の基準が明確でないため対応を望みたい。</p>	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 職員の就業状況は有給取得管理表にてデータ管理を行い、健康診断等の健康と安全も確保されている。施設長個別面談も実施され職員の意向を確認しており、福利厚生等も関連企業の割引を利用している。</p> <p>改善できる点/改善方法： ハラスメント相談窓口として、図表化が行われているが、相談先として示されているのは、法人内の施設長のみである。職員にとって相談しやすいとは考えにくい。他の相談窓口も明示するように望みたい。また、人事労務管理に関する改善策について、人員体制に関する具体的な計画はできていない。改善に関する具体計画を作成し実行するように望みたい。</p>	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 基本方針の中で「期待する職員像」を明示し、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 法人のシステムにて、職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。階層別研修、職種別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。また、外部研修に関する情報提供を行い、参加を勧奨している。</p> <p>改善できる点/改善方法： 職員一人ひとりの目標管理のための仕組みを構築していない。目標管理の仕組みを構築し、職員一人ひとりの目標を明確かつ適切に設定し、面接などで、目標達成度の確認を行う事を望みたい。 教育・研修計画は未策定の中で、教育・研修は実施されている。また、計画や研修内容、カリキュラムについて定期的な評価と見直しが行われていないため、改善されることを期待したい。 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別のOJTは行われていない。職員の教育・研修体制を充実させ、新任職員等の個別のOJTを適切に行うよう期待したい。また、スーパービジョンの体制も確立していないため、早急に対応して職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組むよう望みたい。</p>	

II- 2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 実習生受け入れマニュアルを作成し、養育・支援に関する専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。保育士の実習生を受け入れ、学校側の実習プログラムにより連携を図り実習を行っている。	
	改善できる点/改善方法： 実習指導者に対する研修は実施していない。指導者に対する研修を実施するように期待したい。	

II- 3 運営の透明性の確保

II- 3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： ホームページ・フムネットにて施設の理念や基本方針、養育・支援の内容等を適切に公開している。 内部監査は法人経営企画室において定期的に実施し、外部の顧問税理士等から事業、財務について監査支援を受けて、予算管理システム等の入れ替えを実施している、	
	改善できる点/改善方法： 苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開していない。また、地域に向けて、理念や基本方針を説明した印刷物や広報誌を配布していないため、改善を期待したい。 施設における事務、経理、取引等に関するルール等を明確に規定しているが、全職員への周知は行われていないため、周知の徹底を望みたい。	

II- 4 地域との交流、地域貢献

II- 4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 地域との関わり方について基本的な考え方は、運営規程で文書化している。地域の行事等に参加する場合に職員等の支援体制が整っている。ラジオ体操の場所提供、清掃奉仕活動、集団登校等、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。また、学校の友人等が遊びに来やすい環境づくりとして、バスケットボール等ができる場所がある。 ボランティアマニュアルに受入れに関する基本姿勢を明文化し、地域の学校とは定期的にケース会議を実施している。ボランティアを受け入れる際には、守秘義務等、必要事項が記載された誓約書に説明の上、署名を求めている。	
	改善できる点/改善方法： 地域の社会資源を利用することを推奨するための社会資源一覧表を作成していない。社会資源一覧表を作成し、利用の推奨を望みたい。	

II- 4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 児童相談所・学校との定期的な連絡会や要保護児童対策会議に参加している。子どもに関する大学病院での協議に児童相談所職員も参加し、病児への対応を行っている。	
	改善できる点/改善方法： 連絡先リストを作成し、イントラネット上に掲載しているが、職員会議等での説明はなされておらず、職員間の情報の共有化は図られていないため対応を望みたい。	

II- 4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
27	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 要保護児童対策協議会、里親サロン、PTA行事等に参加し、地域の福祉ニーズを把握している。 地域のスキー教室にボランティアとして参加している。	
	改善できる点/改善方法： 法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動は実施していない。また、地域防災に対して、地区との防災拠点施設としての正式協定が結ばれていない。地域貢献に関わる事業・活動を実施し、防災拠点施設としての正式協定を結ぶよう望みたい。	

III 適切な養育・支援の実施

III- 1 子ども本位の養育・支援

III- 1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
29	② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： リスクマネジメント日常危機管理マニュアルにおいて、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等が明記されている。プライバシーに配慮した養育・支援が実施されているかをチェックリスト「プライバシー」で職員がチェックする体制もできている。	
	改善できる点/改善方法： 全国養護施設倫理綱領を当施設の倫理綱領に準用しているが、規程を定めていない。法人・施設の規程の策定を期待します。	

Ⅲ- 1 - (2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
31	② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
32	③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮し、手順と引継ぎ文書を定め、関係者・関係機関と引継ぎ会議を開催している。また、退所後の相談担当者・窓口も設置している。 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者についてわかりやすい資料を作成して丁寧に説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	
	改善できる点/改善方法： 見学等の希望対応した記録や子どもや保護者等に対する情報提供の見直しを実施した記録が見当たらない。関係する記録の保存を期待します。 養育・支援の開始・過程で子どもや保護者等の同意を得た内容を書面で残していない。また、意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてもルール化されていない。同意を得た内容を書面で残し、意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化することを期待します。	

Ⅲ- 1 - (3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、子ども参画のもとで結果を分析・検討するため検討会議の設置等が行われていないため、改善の取組を期待します。	

Ⅲ- 1 - (4) 子どもが意見を述べやすい体制が確保されている。		
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
35	② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
36	③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 職員はケアガイドライン意見表明を理解し、子どもたち一人ひとりに権利ノートを配布し、各ホームに権利ノートの抜粋を掲示する等、権利ノート「自分の意見を言うことができる」について子どもに周知している。	
	改善できる点/改善方法： 子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫や、苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等について、子どもや保護者等にフィードバックされていない。また苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえでの苦情の公開がなされていないため、改善の取組を期待します。 子どもの意見を積極的に把握する取組や相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備していないため、改善のための取組を期待します。	

Ⅲ- 1 - (5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 看護師として様々な経験をしてきた職員が児童指導員の枠で採用され、感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制の整備、取組をスタッフの一員として行っている。	
	改善できる点/改善方法： リスクマネジメントに関する責任者の明確化委員会を設置するなどの体制の整備が明確になっていない。児童が登下校時に、職員が出退勤時に、災害に遭遇した場合の対応が明らかにされていない。また、職員に対する安全確保・事故防止に関する研修を行っていない。安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制の構築を期待します。 「事業継続計画」（BCP）を定めていない。2020年8月に福井県河川課が公表した河川リスク図を参考にする等災害の影響を把握し、養育・支援を継続するために「事業継続計画」（BCP）を定め、必要な対策・訓練等を行うことを期待します。	

Ⅲ- 2 養育・支援の質の確保

Ⅲ- 2 - (1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがない。仕組みを構築することを期待します。 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されていない。また養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められていないため、改善の取組を定期的実施することを期待します。	

Ⅲ- 2- (2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
43	② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 自立支援計画策定の責任者を設置し、さまざまな職種の関係職員が参加して適切なアセスメントが実施されている。また、自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。 自立支援計画策定マニュアルに基づいたパソコンソフトが導入され、自立支援計画票による記録が入力され、職員が共有し確認をしている。モニタリング、実施評価見直しシートを活用して多職種で支援会議を行い、評価・見直しを行っている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ- 2- (3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
コメント	良い点/工夫されている点： パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの閲覧等により、子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	
	改善できる点/改善方法： 記録の管理について個人情報保護の観点に基づいた、職員への教育や研修が行われていない。また個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明していないため、改善に向けた取り組みを期待します。	

【内容評価基準】

A- 1 子ども権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

A- 1- (1) 子どもの権利擁護		
A①	① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 児童ケアガイドラインに、子どもの権利や権利擁護についてまとめられており、引き継ぎやケース検討時など日常的に職員間で確認されている。権利擁護に関するチェックリストを用いて、職員が自己評価する機会（年4回）を設け、必要な場合は施設長や研修委員会による個別面談を行っている。各ホームを自由に行き来できるフリーの職員を配置することで、権利侵害の防止や早期発見に努めている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A- 1- (2) 権利について理解を促す取組		
A②	① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 幼児用と小学生以上にわけて権利ノートを作成し、子どもが1冊ずつ所持していると共に、各ホームの冷蔵庫などに掲示し、子ども自身が意識できるように工夫している。定期的に、自他の権利について個別に職員と話す機会を確保することで、子どもの年齢や特性に応じた理解の促進に努めている。	
	改善できる点/改善方法： 子どもの権利や権利擁護に関して、職員が学習する機会を施設内外で確保することが期待される。	

A- 1- (3) 生き立ちを振り返る取組		
A③	① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 子ども一人ひとりにアルバムが用意され、年齢や希望に応じて、子ども自身あるいは職員と共に写真等を整理している。生き立ちの整理に関するプロジェクトチームが構成されており、アルバムの活用状況や課題、家庭の状況などを伝える方法や内容等について検討され、子どもの個別の状況に応じた生き立ちの整理につながるよう努めている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A- 1- (4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取組んでいる。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 施設全体でCSP(養育・支援プログラム)に取り組むことにより、子どもや職員が互いに適切なかかわりができるよう努めている。子どもが自ら訴えることができるように、権利ノートには、嫌な思いをした時に相談できる外部の連絡先(児童相談所等)を明記し、職員が説明したり、ホームの冷蔵庫等に掲示したりしている。	
	改善できる点/改善方法： 不適切なかかわりがあった場合を想定して、発見から情報収集・事実確認、検証・分析、対応・処分、その後のフォローまでの流れ、施設長等の役割、通告者の権利擁護などの仕組みや記録を整備することが望まれる。	

A- 1 - (5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 日常生活や余暇の過ごし方（ゲームの使い方・時間、外出など）については、職員と子どもが共に検討する場としてホームごとにホーム会議を行っている。およそ1か月に1回の定期的な実施に加え、子どもからの希望によっては随時実施するようにし、子どもたちが自分たちの生活を主体的に考えることができる機会を確保している。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

A- 1 - (6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
A⑦	② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 入所後に担当するホームの職員が、入所までに一時保護所を数回訪問し、子どもとの面識をもつことで、入所時の子どもの不安を軽減できるように配慮している。家庭復帰等の際には、学校（転出・入）、市町担当課、児童相談所、病院など関係者同士で情報共有を行い、子どもが安心して生活を続けることができるように支援している。 高校生は、退所後の生活を見通し、個々の状況に合わせた目標の年間計画を立て取り組むことにより、自立に向けた支援を行っている。退所後は、可能な限り入所中の担当職員や個別対応職員が窓口になり、電話やラインなどを通して子どもが気兼ねなく相談できるよう配慮している。施設からも定期的に連絡を取り、状況の把握に努めている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 今後、退所者が増えることを見越して、退所者と施設（職員や子ども）が交流できる機会を設けることが望まれる。</p>	

A- 2 養育・支援の質の確保

A- 2 - (1) 養育・支援の基本		
A⑧	① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
A⑨	② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
A⑩	③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
A⑪	④ 発達状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
A⑫	⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 職員は基本方針やCSP(養育支援プログラム)への取り組みに基づいて、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合うよう努めている。子どもが表出する感情や言動について、ホーム内の職員同士で毎日のミーティング後に検討したり、心理職による助言や個別相談につなげたことで、背景にある心理的課題を理解しようとしている。 各ホーム職員と子どもが個別に話をする時間を定期的(2週間に1回ほど)かつ随時(子どもからの希望)確保し、子どもと職員との関係性の構築に努めている。日常生活の決まりなどは、子どもたちとホーム職員とで話し合わせ、基本的に各ホームで決めることができるようになっており、子どもの状況に応じて柔軟に対応している。</p> <p>改善できる点/改善方法： 子どもたちへのアンケート案は作成されているため、今後実施し、支援に活用されることを期待する。</p>	

A- 2 - (2) 食生活		
A⑬	① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 定期的に嗜好調査を行ったり、食育指導員(管理栄養士)が食事場面等で子どもたちとかわたりして、子どもの苦手な物、好きな物、がんばっている物、改善したい点などが把握され、献立等に反映されている。子ども用の包丁を準備し、子どもが希望すれば調理を手伝えるように工夫している。子どもたちが自ら調理をする「ホットプレートの日」「屋台メニュー」「スイーツパーティー」などを設定し、楽しみながら調理技術を習得し、食事ができるように努めている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

A- 2 - (3) 衣生活		
A⑭	① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 衣類購入基準として、衣類の数や種類、買い替えのタイミングなどが設定されており、子どもに必要な衣類が十分に確保できるよう配慮されている。衣類の購入の際は、子どもと共に必要な衣類の確認をした上で、子どもが自由にかつ適切に選ぶことができるよう、年齢や特性によっては職員が付き添うなどして支援している。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

A-2-(4) 住生活		
A⑮	① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： すべて個室となっており、子ども個人の空間を確保している。リビング等の共有スペースは、各ホームによって居心地や安心・安全が考えられ、家具（ソファ、畳、テーブル、こたつ等の有無）やその配置が工夫されている。掃除をする場所、内容、時間などがリスト化されており、毎日消毒と共に取り組まれている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 職員には看護師が配置されており、子どもの健康状態は、ホーム職員と共に看護師によっても把握・管理されている。すべての子どもがおくすり手帳を保持し、服薬が必要な子どもには、服薬した日付、確認した職員、時間、様子などを記録に残し、チェックを行っている。アレルギーのある子どもには、主治医や学校、保護者とも連携をしながら、注意深く観察・対応している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	① 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 異性との交際やインターネットの閲覧などについては、子どもの性に対する関心や疑問等を尊重しながら、適切に向き合うことができるよう個別に支援している。性をめぐる諸問題への支援について、他施設との情報共有や先駆的な実践の情報収集、外部研修への参加などを通して学習する機会の確保に努めている。	
	改善できる点/改善方法： 全体の性教育カリキュラムだけではなく、子どもの年齢や特性に応じたカリキュラムを作成し、活用することが望まれる。	

A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
A⑲	② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 子どもに行動上の問題があった場合、リビングや居室、静養室など複数の場所を活用し、本人の癒しや周囲の子どもの安全につながるよう配慮している。さらに、マニュアルに基づいて状況整理や要因、その後の対応までを検討し、施設全体での立て直しに努めている。CSP（養育・支援プログラム）の取り組みや「おたのしみシート」による個別目標への取り組み等を通して、子どもの行動上の問題の軽減や職員の適切な援助技術の向上につなげようと努力している。	
	生活グループの構成には、子ども同士の関係性や年齢のバランスなどを考慮している。職員の配置や勤務形態についても、施設長との面談等を通して定期的に点検・検討が行われ、必要な場合は配置を変更することで、問題の発生予防に努めている。特別な配慮が必要な子どもや施設だけでは対応が困難と判断した場合は、児童相談所等とも積極的に協力しながら対応している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 心理職を配置し、心理的ケアが必要な子どもに対するプログラムが策定され、それに基づいた心理的支援が実践されている。また、生活の中で心理的支援が有効に組み込まれるよう、職員に対しても日々のミーティング等を通して心理職からの日常的な助言等が行われている。必要に応じて、児童相談所の心理士や外部の医療機関の心理士等からスーパービジョンを受けている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
A㉑	② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
A㉒	③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 子どもの居室やホームのリビング等だけではなく、施設全体の共有スペースや相談室等も活用し、子どもの希望や特性に応じて学習できる環境に配慮している。子どもの希望や学力によっては、学習塾や学習ボランティアを活用し、学力に応じた学習支援に努めている。忘れ物や宿題は、チェック表等を用いて確認し、学校とも情報共有を行いながら個別に支援している。 進路については、学力や希望に基づいて子どもが自己決定できるよう、複数の進路パターンを作成したり、就職先や経済的な援助の仕組み等を伝えたりして、子どもと話し合う機会を重視している。高校卒業後の生活（生活費、自炊、ごみの分別等）について情報提供し、必要によっては措置延長や家庭訪問を行い、支援を継続している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉓	① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 家庭支援専門相談員と個別対応職員が主な窓口となり、施設と家族との信頼関係を構築できるよう図っている。施設や学校のお便り、行事予定等は、家族へ定期的に郵送あるいは面会時等で手渡しをし、理解や協力が得られるよう努めている。	
	改善できる点/改善方法： 家庭支援専門相談員の役割や業務をマニュアル等で明文化し、施設全体で共通理解を図ることが望まれる。また、外出・一時帰宅等において、不適切なかかわりの早期発見につながるような記録やマニュアルを整備することが望まれる。	

A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉔	① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 外出や一時帰宅の際、保護者からの相談（アレルギーのある子どもの食事、ゲームの時間、服薬管理など）があった場合、家庭支援専門相談員を中心にホーム職員、食育指導員、看護師と共に対応し、保護者の養育力の向上に努めている。児童相談所とも密接に連携し、必要に応じて家族療法への参加や家庭訪問への同行を通して、家族支援に取り組んでいる。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	